

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 34

基本施策 次世代につなぐ持続可能な社会の形成
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	低炭素社会づくりの推進	B
施策2	循環型社会づくりの推進	B
施策3	バイオマスの利活用	C

成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和元年度末 実績	単位	令和元年度の成果の検証
1人1日当たりのごみの排出量	市民1人1日当たりのごみの排出量	850	950	g/人・日	降雪量が少なかったことで、例年に比べて搬入ごみが増加した。また、中部縦貫自動車道の工事関係者の増加に伴うごみ排出量の増加や野焼き禁止の定着による草木類の搬入増加の傾向が継続している。
ごみの資源化率	ペットボトルや空き缶、紙類などの分別収集や集団回収により、一般廃棄物を資源化した率。	26.0	21.9	%	印刷物の減少、ビン飲料の流通減少、缶類素材スチール缶からアルミ缶への軽量化、ペットボトルの軽量化が考えられる。
堆肥の購入量	市内堆肥製造施設から市内農業者等が購入した堆肥量	4,100	2,748	m ³	需要は一定量あるものの、原料である牛ふんの減少により増産が望めない状況である。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・大量生産・大量消費の社会の仕組みの中で、地球温暖化による異常気象や災害の激化、ごみの大量発生、天然資源の枯渇の問題が生じており、この状況のままでは、問題がますます深刻化する。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人のライフスタイルの見直し、持続可能な「低炭素社会」への転換や「資源循環型社会」の推進 ・大野市の豊富な森林資源や越前おおの型農業による有機農業などの特徴を生かしたバイオマスエネルギーの利活用の推進

社会情勢・市民ニーズの変化

・廃棄物減量に向けて、食品ロスの削減に取り組む自治体が増えており、福井県が全国の自治体に参加を呼びかけ、平成28年10月に、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を設置、29年度には「食品ロス削減対策検討会議」を立ち上げた。
 ・廃棄物のリサイクルは、全国的な取り組みにより社会ルールとして定着しているが、ごみ減量意識の醸成にまではつながっていない。
 ・東日本大震災以後、再生可能エネルギーへの関心は高まり、再エネ固定買取価格制度もあり、太陽光や小水力、木質バイオマス発電への取り組みは進んだ。また国では「2030年度の温室効果ガス排出量を26%削減（13年度比）」を温暖化対策目標とし、エネルギーの転換などの方策を掲げ、一層の取り組みを進めている。本市においても、太陽光発電に加え木質バイオマス発電設備や小水力発電設備の新設、新たな小水力発電の検討、省エネカーの購入など、経済性の観点からも、省エネ、再エネへの取り組みは進んでいる。

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出量の減少が下げ止まり状態で、廃棄物の資源化率も印刷物の電子化や素材の軽量化により減少傾向にある。 ・本市のリサイクル率は全国平均と比べても高水準を維持しているが、効果的・効率的な啓発方法を検討し、令和2年度から各区のリサイクル推進員を廃止し、広報や収集カレンダー、各種講座等による効果的な周知啓発を図ることとした。 ・大野市役所でエコオフィス活動を実施、環境に配慮した事務事業の実施、庁舎管理に取り組んでいる。 ・民間事業者による木質バイオマス発電の営業稼働をはじめ、小水力発電所の設置、検討が進んでいる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・紙ごみの分別促進や食品ロスの削減など、廃棄物排出量の減少に向けた周知啓発。 ・全世界で取り組まなければならない地球温暖化対策について、市民に意識づけを行う必要がある。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のごみ減量、リサイクル推進など循環型社会づくりに向けて、わく湧くお届け講座などにより市民に周知啓発することができた。 ・民間の木質バイオマス発電所が稼働し、森林組合が国の補助事業を活用し導入した高性能林業機械によるコストの削減及び間伐材の積極的な搬出に加え、林道、作業道の路網整備が進むなど、豊富な森林資源の活用体制が整ってきている。 ・地球温暖化対策について市民への意識付けを行うため、越前おおの環境塾「2100年の天気予報」と題した講演会を開催し、低炭素社会への啓発を図った。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善点

・令和2年度の第三期環境基本計画の策定において、循環型社会の推進や気候変動への適応、生活環境の保全活動など、市民にわかりやすく、みんなで楽しく取り組める内容を盛り込み、各種施策を計画的に推進していく。
 ・県や関係団体、飲食店などの事業者などと連携し、福井県が中心となって進めている「おいしいふくい食べきり推進プログラム」や「雑がみ分別回収アクションプログラム」などの施策に基づく事業を実施し、ごみ減量化に向けて取り組んでいく。
 ・六呂師堆肥センターの今後の需給量や経費等の検討をする。